



対象年齢の

松茂町で新生活をはじめられるお二人に  
ご結婚に伴う

引越費用・住宅購入費  
賃貸費用・リフォーム費

を支援します

2025年7月1日から受付開始

補助の対象になる世帯

- ♡ 婚姻日が2025年1月1日～2026年3月31日
- ♡ ご夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下  
または、婚姻日のご夫婦の年齢合計が90歳以下
- ♡ ご夫婦ともに松茂町に住民登録があり住んでいる
- ♡ 他自治体も含めて当該補助金と同様の趣旨の補助金を  
受けたことがない
- ♡ 生活保護の規定による保護または、当該補助金と重複する  
他の公的補助を受けていない
- ♡ ご夫婦ともに町税等の滞納をしていない
- ♡ ご夫婦とも暴力団員でない
- ♡ 松茂町に5年以上継続して住む意思がある
- ♡ 2024年度に補助を受給したご夫婦で受給額が補助金  
の上限額に達していないご夫婦

補助金額と対象経費などは、裏面をご覧ください。

申請をご希望の方は、事前にご相談ください。  
松茂町役場チャレンジ課 TEL 088-699-8711

